

吸収分割に係る事前備置書類

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則183条に定める事前備置書類)

2021年1月22日

イワキ株式会社

2021年1月22日

東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
イワキ株式会社
代表取締役社長 岩城 慶太郎

吸収分割に関する事前備置書類

当社は、2021年1月22日付けで、岩城製薬株式会社（以下「岩城製薬」といいます。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、2021年6月1日を効力発生日として、当社が営む医薬事業のうち医療用医薬品・体外診断用医薬品販売事業に関して有する権利義務を岩城製薬に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関する事項は、次のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 吸収分割の対価の相当性に関する事項

本吸収分割に際して、当社に対し株式、金銭その他の財産交付をいたしません。岩城製薬は当社の完全子会社であるため、かかる取り扱いは相当と判断しております。

3. 吸収分割承継会社についての事項

(1)最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2)最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3)最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 吸収分割会社についての事項

最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以降における吸収分割会社の債務および吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社および岩城製薬においては、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込

まれること、ならびに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

吸収分割契約書

イワキ株式会社（以下「甲」という。）と岩城製薬株式会社（以下「乙」という。）は、甲の医薬事業のうち医療用医薬品・体外診断用医薬品販売事業（以下「本件事業」という。）に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）について、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲及び乙は、本件事業に関して甲が有する権利義務を第5条に規定する効力発生日（以下「効力発生日」という。）をもって甲から乙に承継させるため、本契約の定めるところに従い本吸収分割を行う。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：吸収分割会社

商号 イワキ株式会社

住所 東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号

乙：吸収分割承継会社

商号 岩城製薬株式会社

住所 東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号

第3条（承継する資産、債務、雇用契約その他権利義務）

本吸収分割により乙が甲より承継する資産、債務、雇用契約その他権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

2 本吸収分割による甲から乙への債務の承継は、全て免責的債務引受の方法によるものとする。

第4条（本吸収分割に際して交付する対価）

乙は、甲に対し、本吸収分割に際して乙の株式その他金銭等の交付を行わない。

第5条（効力発生日）

本吸収分割の効力発生日は2021年6月1日とする。ただし、本吸収分割の手の進行その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（分割承認総会）

甲は、会社法第784条第2項の規定により、株主総会において本契約に関する承認を得ることなく本吸収分割を行う。

2 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会の承認（会社法319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を得るものとする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条（競業避止義務）

甲は、乙が承継する本件事業について、競業避止義務を負わないものとする。

第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本吸収分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第6条に定める株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2021年1月22日

甲： 東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
イワキ株式会社
代表取締役社長 岩城 慶太郎

乙： 東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
岩城製薬株式会社
代表取締役社長 西久保 吉行

別紙

承継権利義務明細表

本吸収分割により乙が甲より承継する資産、債務、雇用契約その他権利義務は次のとおりとする。なお、乙が甲より承継する権利義務のうち資産及び債務の評価については、2020年11月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除したうえで確定する。

1 承継する資産

効力発生日において存在し、甲が有している本件事業に係る一切の資産。

ただし、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、その他流動資産（為替予約）、短期貸付金、長期貸付金、土地、無形固定資産（特許権以外）、投資有価証券、事業者保険を除く。

2 承継する債務

効力発生日において存在し、甲が負っている本件事業に係る一切の債務。

ただし、支払手形、電子記録債務、その他流動負債（預り金、為替予約）、未払法人税等、未払事業所税、未払消費税等、繰延税金負債、短期借入金、長期借入金、その他固定負債（長期未払金、株式報酬引当金、長期前受金）を除く。

3 承継する雇用契約

効力発生日において本件事業に従事する従業員（効力発生日現在、甲に引き続き在籍している者に限る。）との間の雇用契約に係る一切の契約上の地位及びこれに付随する一切の権利義務。

4 承継するその他の権利義務

- (1) 効力発生日において有効に存続し、甲が当事者となっている本件事業に係る一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務。
- (2) 効力発生日において甲が保有する本件事業に関連する一切の特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権。
- (3) 効力発生日において甲が取得している本件事業に関連する一切の許可、認可、承認、登録等のうち、法令上承継が可能なもの。

以上

別紙2 岩城製菓の最終事業年度の計算書類等

貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,847,884	流 動 負 債	3,724,122
現金預金	1,184,949	支払手形	152,133
受取手形	26,744	電子記録債務	1,277,448
電子記録債権	409,572	買掛金	1,050,447
売掛金	3,708,047	リース債務	64,756
商品及び製品	387,132	短期借入金	-
仕掛品	964,670	未払金	67,088
原材料及び貯蔵品	1,073,883	未払費用	475,298
前払費用	36,680	未払法人税等	327,146
繰延税金資産	-	未払消費税等	74,411
その他	56,204	設備支払手形	18,243
		営業外電子記録債務	157,182
		賞与引当金	49,907
		返品調整引当金	900
		その他	9,159
固 定 資 産	2,779,699	固 定 負 債	787,037
有形固定資産	2,143,554	株式報酬引当金	1,707
建物	572,121	退職給付引当金	699,013
構築物	141,673	リース債務	79,585
機械装置	531,279	資産除去債務	6,040
車両運搬具	1,413	長期未払金	690
工具器具備品	143,449		
土地	623,695	負 債 合 計	4,511,160
リース資産	129,923	純資産の部	
無形固定資産	20,565	株 主 資 本	6,079,523
ソフトウェア	20,150	資本金	210,000
電話加入権	415	資本剰余金	65,316
投資その他の投資	615,578	資本準備金	65,316
投資有価証券	92,525	利益剰余金	5,804,206
繰延税金資産	272,705	利益準備金	52,500
その他	250,347	その他利益剰余金	5,751,706
		災害対策積立金	150,000
		別途積立金	1,130,000
		繰越利益剰余金	4,471,706
		評価・換算差額等	36,900
		その他有価証券評価差額金	36,900
資 産 合 計	10,627,584	純 資 産 合 計	6,116,423
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,627,584

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,119,041
売 上 原 価		8,074,868
売 上 総 利 益		3,044,172
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,600,139
営 業 利 益		1,444,032
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,953	
受 託 研 究 収 入	15,000	
保 険 金 収 入	61,142	
そ の 他	16,148	94,244
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	556	
支 払 利 息	4,896	5,453
経 常 利 益		1,532,823
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	44	44
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,539	
固 定 資 産 除 却 損	16,820	22,359
税 引 前 当 期 純 利 益		1,510,507
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	438,310	
法 人 税 等 調 整 額	△ 15,394	422,916
当 期 純 利 益		1,087,591

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					災害対策 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	210,000	65,316	65,316	52,500	150,000	1,130,000	3,417,115	4,749,615
当期変動額								
剰余金の配当							△ 33,000	△ 33,000
当期純利益							1,087,591	1,087,591
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,054,591	1,054,591
当期末残高	210,000	65,316	65,316	52,500	150,000	1,130,000	4,471,706	5,804,206

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,024,931	37,464	37,464	5,062,395
当期変動額				
剰余金の配当	△ 33,000			△ 33,000
当期純利益	1,087,591			1,087,591
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		△ 563	△ 563	△ 563
当期変動額合計	1,054,591	△ 563	△ 563	1,054,027
当期末残高	6,079,523	36,900	36,900	6,116,423

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品、仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

株式報酬引当金 信託型株式報酬制度による親会社株式の交付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,805,808 千円
短期金銭債務	69,287 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,338,243 千円

(3) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

電子記録債権	80,991 千円
支払手形	7,494 千円
電子記録債務	48,666 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	7,988,709 千円
仕 入 高	935,463 千円
その他の営業取引	344,840 千円
営業取引以外の取引高	33,264 千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売 上 原 価 28,834 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数 3,300,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年1月31日開催の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	33,000 千円
1株当たり配当額	10 円
基準日	2018年11月30日
効力発生日	2019年2月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年1月31日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	66,000 千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20 円
基準日	2019年11月30日
効力発生日	2020年2月3日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	15,281 千円
棚卸資産評価損	20,976 千円
退職給付引当金	214,038 千円
その他	<u>40,796 千円</u>
繰延税金資産小計	291,093 千円
評価性引当額	<u>△2,102 千円</u>
繰延税金資産合計	288,991 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>△16,285 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△16,285 千円</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社からの借入金により資金を調達しております。

受取手形・電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金預金	1,184,949	1,184,949	—
② 受取手形・電子記録債権 及び売掛金	4,144,363	4,144,363	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	92,525	92,525	—
④ 支払手形・電子記録債務 及び買掛金	(2,480,028)	(2,480,028)	—
⑤ リース債務	(144,342)	(146,529)	2,187
⑥ 設備支払手形及び営業 外電子記録債務	(175,425)	(175,425)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金預金並びに②受取手形・電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形・電子記録債務及び買掛金、⑥設備支払手形及び営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の 関係
親会社	イワキ(株)	東京都 中央区	2,663	医薬品事業	被所有 直接 100%	兼任 2名	当社製品 の販売及 び原材料 の仕入他
取引の内容		取引金額		科目		期末残高	
商品製品の販売 (注1)		7,988,709 千円		売掛金		3,396,560 千円	
				電子記録債権		396,131 千円	
原材料などの仕入 (注2)		935,463 千円		買掛金		21,741 千円	
				支払手形		9,707 千円	
借入金の返済 (注3)		150,000 千円		短期借入金		— 千円	
利息の支払(注3)		264 千円					

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品製品の販売については、製造原価とイワキ(株)のユーザー向け販売予定価格を勘案して定期的な交渉により決定しております。

(注2) 原材料の仕入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、上記の借入金の返済の取引金額の欄には、当事業年度の借入金減少額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,853 円 46 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 329 円 57 銭 |

事業報告

2018年12月 1日から
2019年11月30日まで

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱を巡る世界経済の先行き不透明感に加え、アジア、中南米新興国の景気減速の影響が見られるものの、高水準にある企業業績や設備投資の増加などを背景に、景気は堅調に推移いたしました。政府が主導する「働き方改革」や雇用情勢の改善に伴う人手不足感が根強い一方、減速する世界経済の影響を受けた輸出関連を中心に、企業の業績見通しには慎重さも見られるところです。

先行きの経済環境は、米中貿易摩擦の長期化に伴い、中国や輸出依存度の高いドイツの成長鈍化、原油等資源高、五輪経済効果の終焉など、景気を下押しするリスクに加え、少子高齢化に伴い財政を圧迫する社会保障費の増大、近年低下著しい日本の国際競争力の回復など、国家レベルの課題が山積しています。グローバル化する世界の中で、日本が成長するための産業構造改革や大胆な戦略の推進が、我が国経済の発展に必須の状況となっています。

当社の事業環境は、政府の後発医薬品使用促進策目標値である2020年度央80%がほぼ確実となり、医薬品業界においては、大手企業のリストラ、ファンドや海外企業によるM&Aの増加、薬価改定に伴う採算性の悪化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。一方、医薬・医療の高度化に伴い、ADC、細胞医薬、再生医療などを含む先進領域や海外市場での収益確保など、製薬企業各社は生き残りをかけた事業構造改革を進めています。

ファインケミカル関係では、半導体や自動車産業に若干陰りが見られるものの、近年事業ポートフォリオの変革を進めてきた化学関連企業の業績は比較的好調に推移しています。ライフサイエンス市場において、ジェネリック医薬品やAGの拡大に伴う中間体や医薬品原料の需要が増加する一方、中分子医薬・バイオ医薬品を含むCDMO市場への各企業の積極展開は、当社事業に対する脅威となっています。

このような環境の下、当社は、グループ Vision “i-111” の達成に向け、企業価値向上、競争力強化のため、新製品の導入、蒲田・静岡両工場への設備投資、委受託製造の推進、海外を含む共同開発・共同研究の推進など、積極的かつ多面的な事業展開を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、111億1千9百万円（前年同期比11%増）、営業利益は14億4千4百万円（同48%増）、経常利益は15億3千2百万円（同51%増）、当期純利益は、10億8千7百万円（同43%増）となりました。

医薬品部門

医薬品部門は、後発医薬品使用促進策の効果が継続する中、消費税増税に伴う薬価改定など負の要素はありましたが、基礎的医薬品の配合外用剤デルモゾールGやナビジョンの好調に加え、製品委託の進展もあり、過去最高の売上高、営業利益を達成いたしました。

一方、不採算品の中止、ネオヨジン製剤の分散委託、動物用・水産用ネオヨジンの共立製薬への来期承継などの構造改革、外用製剤協議会への入会及び塗布剤委員会新設による「外皮用剤の最低薬価獲得」に向けた活動にも積極果敢に取り組んでまいりました。

主力の外皮用剤は、アトピー性皮膚炎治療剤タクロリムス軟膏、ステロイド剤サレックス軟膏、抗真菌剤ケトコナゾールや男性型脱毛症治療剤フィナステリド、新製品ミノグロウの販売が、病院や調剤薬局への積極的な情報提供活動により大幅に伸長しましたが、満を持して発売したざ瘡治療剤アダパレンゲルは低調に推移しました。

一般用医薬品は、ビタミンC末、ネオヨジンうがい薬の販売が減少しましたが、提携品エンクロンは資生堂薬品からライオンへの承継に伴い売上が伸長いたしました。ナビジョン事業は、新規得意先の開拓、既存得意先での拡販に加え、資生堂内での製品ポジションアップによる広告宣伝強化、ネット通販開始などの効果により販売が大幅に増加しました。

この結果、当部門の売上高は、68億4千7百万円（前年同期比11%増）、営業利益は、9億3百万円（同36%増）となりました。

ファインケミカル部門

医薬品原料は、後発医薬品市況が堅調な一方、静岡工場のキャパシティー限界のため、売上は横這いとなりました。解熱鎮痛剤は、塩野義総合感冒薬向けのアセトアミノフェンとサリチルアミドの販売が低調に推移しました。主力の血管収縮剤フェニレフリン塩酸塩は、米国顧客の中国品への切替えもあり販売が減少しました。

ジェネリック医薬品原料では、顧客製品の販売が好調な抗アレルギー剤スプラタストトシル酸塩、原薬メーカーの撤退に伴う抗アレルギー剤セチリジン塩酸塩や新製品の抗アレルギー剤レボセチリジン塩酸塩、国内顧客向けピロカルピン塩酸塩の販売が伸長しました。

また、受託品の降圧剤デラプリル塩酸塩は値上げに伴い売上が増加した一方、期待の治験原薬H-1129は副作用のためP3治験が中止となりました。今期新発売した化粧品原料ヒアルロン酸は、競争激化の影響を受け親会社の販売が低調となりました。

化成品は、写真用材料のインスタント写真用原料5ACやレントゲン写真用原料TSSAの販売が堅調に推移しました。電子・機能性材料では、受託品の有機EL材BPDCの売上が大幅に伸長しFC部門の収益に大きく貢献しました。

この結果、当部門の売上高は42億7千1百万円（前年同期比10%増）、営業利益は、5億4千万円（同73%増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は3億7千9百万円で、投資した主要設備は次の通りであります。

静岡工場 EHS関連設備、PLH製氷機、スーパークリーンミル、GL反応缶・コンデンサー、SUS反応缶・ジャケット、冷凍機、ICP-MS

② 資金調達の状況

(単位：百万円)

借入先	期首残高	期末残高	増減額
イワキ株式会社	150	0	△150

(3) 会社が対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、世界経済の減速懸念、隣国との関係悪化に加え、「働き方改革」や「新人事制度」施行に伴う労働コストの上昇、業界各社戦略の多様化、「薬価毎年改定」の影響、AGやバイオ医薬拡大の脅威、電子・機能性材料におけるパラダイムシフトの可能性や雇用環境の多様化に伴う人材確保難など、一層厳しさが増してきております。

医薬品関係では、自社新製品の確実な上市に向けた研究開発、今期新設した事業開発室の活用による新製品の早期導入や基礎的医薬品デルモゾールGの拡販に注力するとともに、グループシナジーの追求、受託研究の獲得、蒲田工場における製造原価低減、GMPレベル向上や委託の推進、営業における積極的な情報提供活動、資生堂ジャパンとの協働によるナビジョン事業の一層の拡大など、事業構造改革に向け多面的に取り組んでまいります。

ファインケミカル関係では、静岡工場のF5精製ライン増強PJに合わせ、医薬品原料の新製品レボセチリジン塩酸塩の拡販、国内生産の強みを活かした先発向け原料、医薬等中間体や化粧品原料の受託獲得を進めてまいります。電子・機能性材料分野では、有機EL材の新規顧客獲得、新技術の導入や新材料分野への進出により事業構造の変革を図ります。

静岡工場においては、BCPを視野に入れた委託の推進、生産性の改善並びに最新のICHガイドラインに対応した信頼性向上に努めてまいります。

また、全社的には、大学、研究機関との共同研究開発への取り組み、新規顧客や新市場開拓、事業開発及び経営企画の拡充、3主要事業を軸とする中期経営計画に沿った「事業構造改革」を進め、企業価値向上、グループVision“i-111”の達成に向け全力を傾注する所存でありますので、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	2016年度 第73期	2017年度 第74期	2018年度 第75期	2019年度 第76期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	8,697	9,229	10,046	11,119
経 常 損 益(百万円)	631	736	1,012	1,532
当 期 純 損 益(百万円)	438	237	761	1,087
1株当たり当期純損益(円)	132.85	71.96	230.72	329.57
総 資 産 額(百万円)	8,347	8,684	9,122	10,627
純 資 産 額(百万円)	4,192	4,369	5,062	6,116
1株当たり純資産額(円)	1,270.43	1,323.94	1,534.06	1,853.46

(5) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

- ① 医療用医薬品の製造、販売
- ② 一般用医薬品の製造、販売
- ③ 化粧品および化粧品原料の製造、販売
- ④ 動物用医薬品の製造、販売
- ⑤ 医療用医薬品原料の製造、販売
- ⑥ 一般用医薬品原料の製造、販売
- ⑦ 化成品の製造、販売

(6) 事業所 (2019年11月30日現在)

本社 東京都中央区
工場 蒲田・静岡
研究部 蒲田

(7) 従業員の状況 (2019年11月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266名 (55名)	9名増 (1名減)	41.0歳	14.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(受入出向者17名を含む。)であり、臨時従業員数は()内に
年間の平均を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、雇員契約(契約社員、再雇用者、パートタイマー)および嘱託契約の

従業員を含み、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
イワキ株式会社	0 円

(9) 企業結合の状況

当社の親会社はイワキ株式会社であり、同社は当社株式を100%保有しております。当社が扱う製品及び商品の大部分は、親会社を通じて販売しております。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 8,000,000 株
- ②発行済株式の総数 3,300,000 株
- ③株主数 1 名
- ④大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
イワキ株式会社	3,300 千株	100%

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年11月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	岩城 慶太郎	イワキ株式会社代表取締役社長 メルテックス株式会社取締役会長
代表取締役社長	西久保 吉行	
取締役	小泉 裕一	蒲田工場長 兼務 生産管理課長
取締役	友江 隆	医薬品開発営業統括部長 兼務 ヘルスケア部長

取締役	土橋 淳一	静岡工場長
監査役	磯部 俊光	イワキ株式会社常勤監査役

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	40,649千円
監査役	1名	1,200千円
合計	7名	41,849千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は2014年1月31日開催の第70回定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし使用人給与は含まず)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は2002年2月27日開催の第58回定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役3名に使用人給与相当額23,014千円及び使用人賞与相当額13,224千円を支給しております。
5. 取締役の報酬等の総額には、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上額が含まれております。

監査報告書

私は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年1月9日

岩城製薬株式会社

監査役 磯部俊光 ㊞